## 令和4年 神奈川県議会 第3回定例会 厚生常任委員会

令和4年10月7日

## 意見発表

## 西村委員

私は、公明党神奈川県議団を代表し、当委員会に付託された諸議案に賛成の 立場から意見発表を行います。

まず、神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例について申し上げます。令和4年第1回定例会で、障害者差別対象に係る条例について、提言を交え質問したことを受け、今回提案された県の当事者目線の障害福祉推進条例案には、差別を受けた場合の相談窓口の設置や紛争の解決を図るために必要な体制を整備するとの規定が盛り込まれたことは評価をいたします。今後は、障害者の方々が声を上げやすい環境をつくり、その声の実現に向けて、民間事業者等の取組を促す体制を構築することを求めます。さらに、県を挙げて、障害者差別解消に向けたムーブメントをつくり出していくことを求めておきます。

また、県当事者目線の障害福祉推進条例案の附則には、5年ごとに検討するとありますが、検討するに当たっては、委員会等を組織し、その内容を公表すること、あわせて、必要に応じ、5年を待たずして見直しを行うことも必要と考えます。質疑では、当事者の方々による条例の分かりやすい版の作成を通し、障害当事者の方々のやりがいにつながっているエピソードを伺いました。せっかくの取組ですから、今後も行政が発信する広報物等で、当事者の方々にチェックをしていただく体制を継続されることを提案しておきます。

次に、困難な状況に置かれている妊婦への支援について申し上げます。今定例会代表質問で、困難な状況に置かれている妊婦への支援について取り上げたところ、知事からは、支援の手が届いていない妊婦の実態を把握する調査チームを設置すると御答弁いただきました。

当委員会では、チームの中に県からは、子ども家庭課、共生推進本部室、健康増進課、教育委員会と様々な部署の方が参画いただけるとのことです。要保護対策協議会や市町村だけでは対応が難しいことも多く、例えば、相談や支援に当たる人材の育成や、周産期に特化した保護施設の設置など、県に求められる取組について、先進事例を参考に、前向きに御検討いただきますよう要望いたします。

また、9月30日には、厚労省、法務省より内密出産のガイドラインが公表され、2023年度からは妊婦の初回受診料を実質無料とするなど、政府が困窮する妊婦への支援を本格化させるとの報道もありました。これらの情報を掌握し、神奈川らしい子供と女性双方への長期的な福祉体制を構築されますよう要望します。

ヘルプマークについても質疑させていただきました。ヘルプマークは、東京都が考案し、内部障害や難病、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても配慮を必要としている方が周囲にそのことを知らせ、配慮を得やすくするためのマークです。最近では、認知度も高まってきていると認識しています。現在

は、身近な地域でということで、各市町村の障害福祉の窓口等で配布されているということですが、自治体の窓口が果たして身近なのかどうか。東京都では、都立病院や都営地下鉄の駅等での手渡しに加え、郵送も行っています。本県でも、必要とする人がより入手しやすい配布方法を検討するべきと考えます。よろしくお願いいたします。

次に、健康医療局関係について申し上げます。オミクロンBA. 5の強い感染力は、今夏爆発的な感染を引き起こしました。一方、デルタ株流行時に見られたような重症化に至る方は比較的少なく、自宅療養される方の割合が圧倒的に多くなりました。代表質問では、命を守る医療提供体制を構築するために、コロナのウイルス特性の変化や重症化率の低下などについて、データに基づいた周知を行い、県民の理解を促すことが重要であるという観点から質問を行いました。知事からは、新たなホームページを作成し、県民理解の促進を図る旨の答弁を頂きました。当委員会では、10月中の公開を目指すとの答弁がありましたが、広く県民に周知を図るとともに、今後はヘルスケア・ニューフロンティアを標榜する本県として、データを検証し、今後の対策に役立てられるよう要望します。

さて、ピークの8月初旬には、無症状、軽症と言われる方でも、急な発熱や 喉の痛みを訴え、オンライン診療を受け、薬剤の宅配を受ける方が多かったと 伺っています。安心して自宅療養いただくためには、療養に関わる医療関係者 への支援が重要と考えます。

9月補正予算案(その2)には、オンライン診療に必要な情報通信機器等の整備に対する補助とともに、療養者に薬剤を配送する薬局に対する協力金が計上されました。配送1件当たり1,000円を支給するものですが、県内一律ではなく、感染法上、保健所設置市ごとの判断となるとのことでした。一方、宿泊療養者に対する薬剤配送は県の対応となります。薬局が申請等において混乱しないよう、また手続が煩雑とならないよう、県内保健所設置市が足並みをそろえて、当該支援事業を実施できるよう御努力をお願いいたします。また、コロナはもちろん、インフルエンザ等の感染症の流行などの状況も見て、支給要件の緩和や2月末以降の延長なども検討されますよう要望しておきます。

次に、インフルエンザ対策について申し上げます。令和2年度当時、コロナワクチンや治療薬がなかったことから、県は市町村へのインフルエンザワクチンの補助を実施しました。令和3年度は、コロナワクチンの高齢者への接種が進み、インフルエンザの流行の兆しが見られなかったことから、県はインフルエンザワクチン補助を実施しなかったと承知しています。

さて、コロナワクチンの普及やコロナ治療薬の開発が進んだことから、本年度も県としては、インフルエンザワクチン補助を行わないとのことです。しかし、隣接する東京都、同規模の大阪府などは、いち早くインフルエンザワクチン補助を決定しており、県内でも川崎市、海老名市が、高齢者へのインフルエンザワクチン無償接種を実施しています。

過去2年間、我が国と同様に季節性インフルエンザの流行が見られなかった 南半球のオーストラリアにおいて急増が報告されており、新型コロナと同時流 行した場合は、発熱外来の混雑や混乱が懸念されます。現段階でのインフルエ ンザワクチン補助は想定されていないとのことですが、今後はインフルエンザ流行について注視し、緊急での補助の実施も検討いただけるよう求めておきます。

また、新型コロナとインフルエンザのワクチンの同時接種に向けた体制づくりや、コロナ抗原とインフル抗原の同時検出ができるキットの配布などについても御検討をお願いいたします。

次に、低出生体重児とその保護者のための取組について申し上げます。昨年9月の代表質問で提案した母子健康手帳のサブブック、仮称リトルベビーハンドブックの作成については、丁寧にお進めいただき、ありがとうございます。繰り返し申し上げますが、ハンドブックの完成がゴールではなく、ハンドブックを介して県内の低出生体重児とその御家族がつながり、また、県民からの理解や支援が広がることを期待しています。その周知のためにも、来る11月17日の世界早産児デーに合わせて、写真展等、様々な取組が広く展開されることを願ってやみません。よろしくお願いいたします。

以上、意見、要望を申し上げ、本委員会に付託された諸議案のうち、定県第74号議案神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例につきましては、施策の推進にあたっては、障害当事者とご家族の多様なニーズに対応できる受け入れ体制のさらなる整備・拡充、担い手人材の育成・確保と処遇改善、実効性を担保するための財政支援と推進体制の機能強化に努めるとともに、諸情勢の変化に応じ、柔軟かつ果断に見直しを行うこととの意見を付して、原案に賛成をいたします。これを除く諸議案については、原案のとおり賛成または承認をいたします。